

「ともにEntrance」平成30年度事業（案）

平成30年度（モデル事業として実施）

【アートポスターの提供】

- ・障がい者アートを用いたプロトタイプのアートポスターを作成。
- ・作成するアートポスターの種類は1種類。
- ・種別や規模の異なる企業や商店、事業所などに無償配布し、掲示してもらう。
→後日、掲示した際に得られた評判や感想などを伺い、参考とする。

<設置予定箇所及び枚数>

- ①大規模小売店： 1店舗×10枚＝10枚
- ②小規模小売店：10店舗× 1枚＝10枚
- ③企業： 2企業× 5枚＝10枚
- ④福祉事業所： 5施設× 1枚＝ 5枚
- 合計：35枚

（※ポスターについては平成31年度も引き続き使用するため、今回使用する想定枚数以上に用意しておく。現時点では150枚製作することを想定。）

平成31年度（本格的に実施）

【アートポスターの提供】

- ・ポスターのレイアウト及びデザインについて、市内のデザイン系の専門学校に通う学生などを中心にデザインを公募（4種類程度）。
- ・出来上がったポスターを「ともにEntranceネットワーク」に加入してくれた企業等に対して提供。

【共生条例研修会の実施】

- ・ネットワークに加入した組織・団体に対して共生条例の研修会を実施。
- ・学生や企業などに対する普及啓発を積極的に取り組むことを通して、共生社会について考えてもらう機会を提供すると同時に、斬新なアイデアも募集する。

【交流会の開催】

- ・ネットワーク参加企業を集めての情報交換会を実施。